

平成21年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成21年6月1日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 太田 健一	2番 野並 享子
3番 小菅 六雄	4番 立入三千男
5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
7番 西本 俊吉	8番 矢野 隆行
9番 梶山 幾世	10番 田中 良隆
11番 藤下 茂昭	12番 中島 一雄
13番 田中 孝嗣	14番 中田 幸子
15番 小島 進	16番 本田 章紘
17番 川口 東洋	18番 三和 郁子
19番 鈴木 市朗	20番 原田 薫
21番 田中栄太郎	22番 林 克
23番 河野 司	24番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	副市長	川尻 良治
教育長	南出 儀一郎	政策調整部長	南 喜代志
総務部長	前田 健司	市民部長	橋 俊明
健康福祉部長	新庄 敏雅	都市建設部長	山中 重樹
環境経済部長	岡野 勉	環境経済部政策監	土肥 義博
教育部長	東郷 達雄	政策調整部次長	富田 久和
政策調整部次長	中島 宗七	総務部次長	高田 一巳
市民部次長	川端 良雄	健康福祉部次長	佐敷 政紀
都市建設部次長	林 隆	環境経済部次長	山本 治一郎
教育部次長	田中 善広	企画財政課長	立入 孝次
総務課長	川端 弘一		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	井狩 重則
書記	吉川 加代子	書記	辻 昭典

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 平成20年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書 他4件の報告
- 第5 議第48号から議第52号まで一括上程
(野洲市税条例の一部を改正する条例 他4件)
提案理由説明
- 第6 請願第3号 中学校卒業まで医療費の無料化を求める請願
紹介議員説明

市長提出議案

- 議第48号 野洲市税条例の一部を改正する条例
- 議第49号 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議第50号 平成21年度野洲市一般会計補正予算(第2号)
- 議第51号 平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第52号 市道路線の認定及び廃止について

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第3回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(河野 司君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成21年度野洲市文化スポーツ振興事業団事業計画書及び会計予算書、平成20年度滋賀県市町土地開発公社事業報告書及び財務諸表、平成21年度滋賀県市町土地開発公社事業計画書、収支予算書、資金計画書が市長より提出され、配付済みのとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第18番、三和郁子君、第19番、鈴木市朗君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの18日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月18日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第4)

○議長(河野 司君) 日程第4、平成20年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書他4件について、市長より報告を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成21年第3回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提出いたしました諸案件のご審議を願うにあたりまして、その概要をご説明いたしますと共に、当面する諸課題について考えを述べさせていただきます。

まず、財政健全化を目指して策定を進めております（仮称）集中改革プランについてですが、去る3月末に素案をお示しし、4月には中間報告として、主な公共施設の見直しに関する検討状況をお示ししました。当初の予定では、5月末に全体案をご提案し、議会及び市民の皆さんの議論に供する予定でしたが、すべての事務事業を対象に検討を重ねており、一月遅れとなることをここにお断りさせていただきます。

このプランのねらいは、昨年からの不況による法人市民税の大幅な減収と過去の市の財政構造に起因する基金の枯渇と債務の累積という危機的状況を回避し、にぎわいと安心を目指した、質の高い市民サービスの提供に重点を置いた、持続可能な市政運営を回復することです。したがって、プランにはこれから2、3年間の時限的な経費削減とあわせて、従来のいわゆる高コスト構造を廃して効果的で質の高い市民サービスを提供するための、行政のいわゆる体質改善への取り組みの両面が含まれております。特に、窓口サービスを残して分庁舎を本庁舎に統合することや、図書館、博物館などの文化・社会教育施設のあり方等について、さまざまなご意見があることと思います。いずれもが市民サービスのための市民の施設であり、行政主導で強引に改変を進めようとするものではありません。積極的に情報開示を行い、議会、市民、各種団体等、幅広くご意見やご提案をいただきながら改革を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

今回、集中改革プランの公共施設の見直し検討等で明らかになってきたことは、常々申し上げておりますビジョンや計画といった、いわゆるソフトの弱さです。政策実現のために施設は必要です。しかし、本来はソフトが先にあって、その実現のための施設であるべきですが、施設先行が実態となっています。そのため、例えば分庁舎問題での議論のように、施設が抜けると空白感が漂う場合があります。しかし、施設があるからといって、ソフトが自然に生まれ、実現に向かうわけではありません。要するに、骨太な地域振興策や文化、教育の振興策の充実と、その着実な実行が求められているのだと考えます。それに応える一環として、マニフェストロードマップを4月にお示しさせていただきました。プランが体質改善の処方せんとするなら、こちらは行動計画です。治水、道路、交通などの基盤整備や地域・文化・福祉・医療振興策、また、具体的な保育・教育施設の耐震化対策や学童

保育の進め方など、にぎわいと安心の元気なまちづくりの年次工程表です。こちらについても皆さん方のご意見をお聞きしながら、改善しつつ実現に向けて進めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、平成20年度各会計の出納整理期間が昨日の5月31日をもって終了いたし、予算の執行にあたりましては、各事業が順調に進みましたことをここにご報告させていただきます。なお、各会計の決算数値につきましては、6月9日の議会再開日に資料として取りまとめ、お配りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本定例会におきましては、報告事項としまして、平成20年度繰越明許費繰越計算書3件、平成20年度繰越計算書1件、平成20年度事故繰り越し繰越計算書1件をご報告いたします。次に、議決案件としまして、条例の一部改正2議案、平成21年度補正予算2議案、その他1議案の合計5議案につきましてご審議をお願いするものでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成20年度の繰越明許費の繰越計算書を調製いたしましたので、関係法令の規定に基づき、ご報告申し上げます。

まず、平成20年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

去る3月議会定例会において、一般会計補正予算の繰越明許費として議決いただきました総務費の定額給付金給付事業他10件の事業につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

続きまして、平成20年度後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。議案書の2ページをご覧ください。

総務費の後期高齢者医療システム改修事業につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

続きまして、平成20年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。議案書の3ページをご覧ください。

公共下水道事業費の下水道事業の効率的な事業実施のための計画策定事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

続きまして、平成20年度水道事業会計予算繰越計算書について、ご報告申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。

資本的支出の送水管布設替事業につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に

より、報告するものであります。

続きまして、平成20年度一般会計予算事故繰り越し繰越計算書について、ご報告申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。

土木費の都市計画道路市三宅北桜線整備事業につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものであります。

以上、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

(日程第5)

○議長(河野 司君) 日程第5、議第48号から議第52号まで(野洲市税条例の一部を改正する条例他4件)を一括議題といたします。

事務局に議件を朗読させます。

○事務局長(田中正二君) おはようございます。それでは、議件を朗読させていただきます。

議第48号野洲市税条例の一部を改正する条例、議第49号野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議第50号平成21年度野洲市一般会計補正予算(第2号)、議第51号平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第52号市道路線の認定及び廃止について。

以上であります。

○議長(河野 司君) 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議第48号野洲市税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が改正されたことに伴い、野洲市税条例について所要の改正を行なうものであります。主な内容につきましては、個人市民税における住宅ローン控除に係る制度が創設されたこと、土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設による租税特別措置法の改正に伴う条例改正であります。なお、本条例につきましては、改正地方税法で定める期日からそれぞれ施行するものであります。

議第49号野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、所

得割額の算定に係る総所得金額等について、上場株式等に係る配当所得の取り扱いの見直しに合わせ、改正するものであります。なお、本条例につきましては、平成22年1月1日から施行するものであります。ただし、附則各号に掲げる規定につきましては、当該各号に定める日から施行するものであります。

次に、議第50号平成21年度野洲市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。別冊の平成21年度野洲市補正予算書をご覧ください。

まず、1ページをお願いします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560万円を追加し、歳入歳出予算の総額を160億4,824万3,000円とするものであります。

それでは、歳出の内容についてご説明申し上げます。14ページをご覧ください。

商工費、商工振興費で、定額給付金を市内での消費に結び付けるため、商工会のクーポン券発行事業を支援するための商工振興事業補助金500万円を追加するものであります。教育費では、スポーツ振興くじ助成金の交付決定に伴い、「やすカップ2009バスケットボール大会」の開催補助金60万円を追加するものであります。

これに見合う歳入につきましては、12ページをご覧ください。

繰入金、財政調整基金繰入金で500万円、諸収入の雑入でスポーツ振興くじ助成金60万円をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、議第51号平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億927万3,000円とするものであります。

30ページをご覧ください。歳出の内容について、ご説明申し上げます。

平成21年度国保特別調整交付金の対象事業に、特定健診等未受診者対策事業が新たに追加されたことから、保健事業費におきまして、特定健診等未受診者を対象とした調査分析を実施するための費用として、委託料300万円を追加するものであります。

これに見合う歳入につきましては、28ページをご覧ください。

国庫支出金で300万円を追加するものであります。

議第52号市道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

今般、市道野洲川右岸線道路改良工事が竣工し、7月1日から供用開始する予定であることに伴い、従来の堤地先から乙窪地先までの市道野洲川右岸線堤乙窪線を廃止すること、また、竣工した乙窪地先から守山市川田地先の路線部分1,508.2メートルを含め、全長4,100.2メートルを新たに市道野洲川右岸線として市道に認定することについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものがあります。

以上、議案ご審議よろしく賜りますようお願いいたします。

(日程第6)

○議長(河野 司君) 日程第6、請願第3号中学校卒業まで医療費の無料化を求める請願を議題といたします。

紹介議員から請願趣旨の説明を求めます。

第1番、太田健一君。

○1番(太田健一君) おはようございます。太田健一です。よろしく申し上げます。

それでは、中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願の趣旨説明を行います。

請願要旨を朗読し、説明とさせていただきます。

請願要旨、野洲市では乳幼児の医療費の無料化を行っており、また、2007年1月から入院治療費が中学校卒業まで無料になり、大変喜ばれています。小学校に行けば、虫歯の治療などにも多額の治療費がかかり、兄弟が多い家庭などでは大変な出費となっています。入院治療だけでなく、通院も含めて無料にしてほしいと切実な声があります。また、不況の影響で収入が減少し、子育て世代にとって医療費の支出は大きな負担になっています。本来、国がヨーロッパ並みに医療費の無料化などを行うべきであり、私たちも国に医療費の無料化を求めているところです。野洲市の試算では、4,700万円あれば中学校卒業まで通院も無料にできるとお聞きしました。早期発見、早期治療は医療費の抑制にもなり、また、野洲市は子育ての支援が充実しているということになれば、若い世帯が野洲市に永住し、少子化にも歯どめをかけ、まちの活性化にもなります。早期に中学校卒業まで医療費の完全無料化を求め、請願をします。

請願項目、1、中学校卒業まで医療費の完全無料化を実施されること。議員の皆さんのご賛同をよろしくようお願いいたします。

○議長(河野 司君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明6月2日から6月8日までの7日間は、議案調査のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、明6月2日から6月8日までの7日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る6月9日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さんでした。(午前9時19分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成21年6月1日

野洲市議会議長 河野 司

署名議員 三和郁子

署名議員 鈴木市朗